

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	議員用携帯電話代		
年月日	令和4年5月10日～	年月日	金額 2,213 円

目的	政務活動を行うための連絡に使用するため		
使途	令和4年5月支払い分 議員用携帯電話代 (3月利用分)		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>安心ホート パック</p> <p>合計金額</p> <p>( 5,438 円 - 920円×1.10 ) × 1/2 = 2,213 円</p> <p>4,426 円</p> <p>1804-05-10 BF 5,438 AU PAY カード</p> <p>*印字が不鮮明のため、補記する</p> <p>04-05-10 BF 5,438 AU PAY カード</p>			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	4,426 円	1/2	2,213 円
		%	



発行日 2022年 4月 27日

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1849)	2022/04/10	***	通常払いご利用明細	***			
			au電話利用料	5,438	03月分		
		***	通常払いご利用合計	5,438	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

(議員用)

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等: [\*]、旧税率計算対象料金: [W]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 4月 5日

KDDI株式会社

〒103-8303 東京都中央区新富1丁目1-13 KDDIビル

ご請求コード	総合計	5,438円	ご利用年月	2022年 3月
--------	-----	--------	-------	----------

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 3,742円
ご利用番号	3,742		お客様コード
< 3月ご利用内訳 >	3,742		ご利用月数は2022年 4月で26年 5ヶ月目です。
▼プラン利用料	4,280		データ利用量は0GB~1GBです。
ピタット4s+通話定額2新カケホ補60		1,950	
ピタット4GLTE(s)(データ)		1,700	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
LTE NET for DATA		500	
▼安心サポートパック			
故障紛失サポート		630	
使い方サポート		590	
安心サポートパック割引額		-300	
▼通話料/ピタットプラン4Gs+通話定額2			
通話料	0	14,740	
通話定額2 割引額		-14,560	
家族間通話全額割引(家族割)		-180	
▼請求総額割引	-1,800		
請求総額割引額		-1,800	ケータイーauスマホスタート割(永年)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等(10%)	340		10%消費税の課税対象額 3,402円
●au機器代金			●合計 1,476円
ご利用番号	1,476		
▼購入機器代金	1,476		
分割支払金		1,194	* 36回払い34回目。残額 2,388円
分割支払金		282	* 24回払い14回目。残額 2,820円
●紙請求書発行手数料			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
* 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが有料となります。			

除外

920

裏面もご確認ください

\* スマートフォン 使用

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝辞活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (5月分)		
年月日	令和4年5月10日～令和 年 月 日	金額	24,334円

目的	調査研究など政務活動を行うための移動手段
使途	令和4年5月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

月額リース料 53,000円から政務活動費対象外経費を除く 48,668円の 1/2 相当額を請求する。  
 $48,668 \text{円} \times 1/2 = 24,334 \text{円}$

1404-05-10 BF 53,000 ニッサンファイナンシャル

※ 印字が不鮮明のため、補記する

04-05-10 BF 53,000 ニッサンファイナンシャル

4年4月 整理番号 4-4 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	48,668円	1/2	24,334円
		%	

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

整理番号 5-3

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー料		
年月日	令和4年5月12日～令和 年 月 日	金額	1,601円

目的	資料等のコピー
使途	令和4年5月請求分コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成。

## 領 収 証

№ 028915

ふじのくに県民クラブ  
林 芳久仁 殿

---

¥ 3,203-

但 コピー料金

入金日 2022年 5 月 12 日 上記正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
相殺	
手形	
振込	

振 込 者

株式会社 マルニ商会

〒204-0825 / 〒424-0103 静岡市清水区海羽107-3 TEL: (054)365-581499 FAX: (054)384-9469  
 〒411-0033 静岡市清水区海羽107-3 TEL: (054)368-424009 FAX: (054)397-1140  
 豊田事務所 / 〒471-0035 豊田町TTEL02422047833 TEL: (0535)41-6248 FAX: (0565)32-2177  
 広島事務所 / 〒733-0033 広島市西區南観音2-9-45 TEL: (082)208-3017 FAX: (082)208-3018

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で 使用のため。	3,203円	1/2 %	1,601円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	FAX・インターネット接続料 (5月分)		
年 月 日	令和4年5月12日～令和 年 月 日	金 額	3,087 円

目 的	政務活動を行うためのFAX・インターネットの利用のため										
使 途	—										
政務活動・ 県政との 関連性	—										
<<領収書貼付枠>>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">電話料金等私込受領証</td> <td style="font-size: small;">西日本ご利用分</td> <td style="font-size: small;">ご請求氏名 林 芳久仁 様</td> <td style="font-size: small;">お客様番号</td> <td style="font-size: small;">2022年 5月ご請求分</td> <td style="font-size: small;">金額(円) 6,174</td> <td style="font-size: small;">受取人 NTTプライムシステム株式会社</td> <td style="font-size: small;">お問合せ先 (無料) 0800-3335550</td> <td style="font-size: small;">印 22.5.12</td> <td style="font-size: small;">取入印無此付欄 (金額欄・CVS用)→お客様様</td> </tr> </table> </div>		電話料金等私込受領証	西日本ご利用分	ご請求氏名 林 芳久仁 様	お客様番号	2022年 5月ご請求分	金額(円) 6,174	受取人 NTTプライムシステム株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	印 22.5.12	取入印無此付欄 (金額欄・CVS用)→お客様様
電話料金等私込受領証	西日本ご利用分	ご請求氏名 林 芳久仁 様	お客様番号	2022年 5月ご請求分	金額(円) 6,174	受取人 NTTプライムシステム株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	印 22.5.12	取入印無此付欄 (金額欄・CVS用)→お客様様		

案分の理由 <sup>1</sup>	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会で案分	6,174 円	1/2 %	3,087 円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	5-5
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	BBパック保守料		
年月日	令和4年5月12日～令和 年 月 日	金額	2,079円

目的	インターネットの環境保守対応
使途	令和4年5月請求分保守料
政務活動・ 県政との 関連性	—

## 領 収 証

No. 028916

ふじのくに県民クラブ  
林 芳久仁 殿


---

¥ 4,158 -


---

但 BBパック保守料金

入金日 2022年 5 月 12 日 上記正に領収いたしました



株式会社 マルニ商会

現金	✓	扱 者 	
小切手			
相 殺			
手 形			
振 込			

静岡事務所 / 〒424-0103 静岡市清水区尾羽107-3 TEL: (054) 885-6314(F) FAX: (054) 384-8469  
 浜松事務所 / 〒424-0103 静岡市清水区尾羽107-3 TEL: (054) 368-4240(F) FAX: (054) 397-1148  
 豊田営業所 / 〒471-0038 豊田県岡崎市西尾2-2-26 TEL: (0565) 41-6248 FAX: (0565) 32-2177  
 広島営業所 / 〒733-0035 広島市西区南區富3-6-45 TEL: (082) 208-9317 FAX: (082) 208-3018

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で 使用のため。	4,158円	1/2	2,079円
		%	

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



整理番号 5-6

支出証 拠書

5/12

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	事務所水道料		
年月日	令和4年2月1日～令和4年4月1日	金額	770円

目的	政務活動を行う事務所の水道使用のため。		
使途	事務所水道料	令和4年2月分	令和4年3月分
政務活動・ 県政との 関連性	-		

《領収書貼付枠》

水道料金・下水道使用料納入通知書  
(請求書)兼領収証書  
納期限 令和4年5月31日  
使用場所 清水区長崎1-17-2  
10320  
使用者名 林 芳久仁  
静岡市公営企業管理センター  
令和4年4月 定額分

今回請求分	令和4年2月1日～ 令和4年4月1日
(前回検針日)	枝番
お客番号	0
使用水量(m)	
汚水排出量(m)	
下水道料金(円)	1,540
(うち消費税相当額)	(140)
下水道使用料(円)	
(うち消費税相当額)	
請求金額(円)	1,540

上記の金額を領収しました。  
金額を訂正したものは無効です。この領収証書は大切に保管してください。  
静岡市 公営企業管理センター  
5/12  
静岡市公営企業管理センター  
領収日付印  
お客様保管 [収納代行：領収システム] 取入印紙不要

案分の理由 政務活動と後援会で 使用のため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,540円	1/2 %	770円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	清水江尻港推進委員会 令和4年度定時総会		
年月日	令和4年5月17日～令和 年 月 日	金額	400円

目的	清水江尻港推進委員会令和4年度定時総会出席のため
使途	駐車料
政務活動・ 県政との 関連性	江尻港の活用によりまちづくりの発展と県・市及び民間関係団体等の推進により港オアシス事業が進んでいる事で、議会としてもフェリーの利用度が県外からの観光客が大いに見込まれるため

《領収書貼付枠》

静岡市出納員  
静岡市(市役所)代表取締役  
静岡市清水駅東口駐車場

## 領収証

入庫日時 2022年05月17日 13時37分  
精算日時 2022年05月17日 15時16分  
No.31-000041 券No.11-707526

駐車料金(物ナリ) 400円

料金計 400円

投入現金 1,000円  
找銭額 600円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	400円	/	400円
		100%	

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	野村生涯教育センター：正会員会費(5月分)		
年月日	令和4年5月19日～令和 年 月 日	金額	1,000円

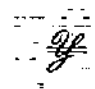
会の趣旨・目的	生涯を通じた学習及び実践活動(以下生涯教育という)を推進し、もって人間資質の向上と豊かな文化の創造に寄与することを目的とする。
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>*生涯教育に関する講座・勉強会等の開催</li> <li>*生涯教育に関する大会・講演会の開催</li> <li>*生涯教育に関する教育相談、グループ討議</li> <li>*その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
政務活動・県政との関連性	月1回の研修会に参加し、テーマに沿った話し合いをする事により、講師や参加者の皆さんのお考えを聞き、自分の意見を話すことにより、政務活動の参考にしています。
《領収書貼付控》	※ 団体の要綱：4年4月 整理番号 4-8 参照

領収証

ふじのくに県民クラブ

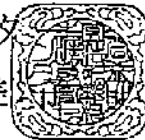
№ 001901

林 芳久仁 様


 1,000-  
 但 正会員会費 令和4年5月分  
 令和 平成 4年 5月 19日 上記正に領収いたしました

公益財団法人 野村生涯教育センター

理事長 金子由美



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に資する団体会費のため、全額充当する。	1,000円	100%	1,000円

※ 案分による支出がある場合は、案分の理由、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	令和4年度次郎長翁を知る会年会費		
年月日	令和4年5月24日～令和 年 月 日	金額	2,110円

会の趣旨・目的	次郎長翁の生涯に関する調査・研究によりその正しい実像を後世に伝えるとともに、観光資源の開発と振興によって地域の活性化を図ることを目的とする。
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次郎長翁に関する調査・研究</li> <li>・次郎長翁に関する講座の開催</li> <li>・次郎長翁に関する古文書の収集</li> <li>・次郎長翁に関する刊行物の発行</li> <li>・観光宣伝事業への協力</li> <li>・その他、本会の目的を達成するための必要な事項</li> </ul>
政務活動・県政との関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次郎長の晩年は、富士の開墾および英語塾を開設し、地域の発展に尽力した。(教育にも政策的に活かせる)</li> <li>・次郎長と港を活かした清水活性化協議会</li> </ul>

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証	口座記号番号	00830	加算番号	6	金額	132779	千	百	十	万	千	百	十	円
次郎長翁を知る会														
林 芳久仁 様														
〒942-1003 申														
04-05-24														
清水吉川郵便局														
料金 110円														
現金払 (23481)														

この受領証は、大切に保管してください。

議事項を証した場合は、その箇所を証印を押してください。

※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他 ( )

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,110円	100%	2,110円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

令和4年5月16日

会員各位

次郎長翁を知る会  
副会長

### 令和4年度の会費納入について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃より当会の事業運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、当会は会員の皆様よりいただく年会費を基に活動をさせていただいております。  
つきましては、令和4年度事業を支える会費について、下記のとおりご請求させていただきますのでご納入くださいますようお願い申し上げます。

記

1. ご請求額 個人年会費 一口 2,000円

※事務局に確認  
赤枠の振込用紙(通常払込料金  
加入者負担)を同封しているが、  
ゆうちょ銀行の料金改定により  
現金支払いの場合は払込人に  
110円を負担していただくことになった。

- ◎ お支払方法（次のいずれかの方法でお願いします。） ↑
- ① 郵便振込（同封の振込用紙をご利用ください。振込手数料は本会が負担します。）
  - ② 銀行振込（大変恐縮に存じますが、振込手数料は貴負担にてお願いいたします。）

銀行名	清水銀行 本店	普通預金
口座番号	2166583	
預金名義人	ジロチョウオウヲシルカイ 次郎長翁を知る会	だいはりょう ヤマダケンジ 代表 山田健司

2. 納入期限 令和4年6月30日（木）

※なお、ご不明な点、また、すでに納入済みの方は、大変申し訳ございませんが、事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

連絡先： 静岡市清水区辻1丁目1番3-103号  
アトラス清水駅前1F  
(公財)するが企画観光局清水事務所内  
次郎長翁を知る会事務局  
TEL：054(388)9181  
054(251)5880



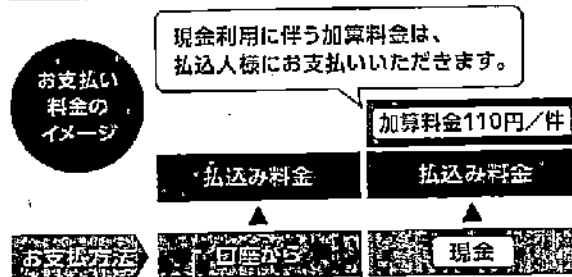
ゆうちょ銀行

日本の「こつこつ」の方になります。

## ゆうちょ銀行の 送金料金改定についてのお知らせ

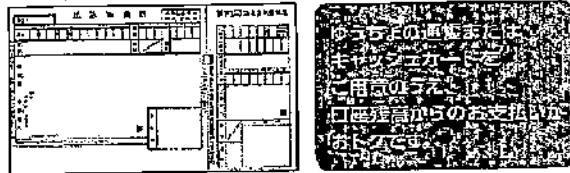
2022年1月17日(月)以降、  
お支払い方法により送金料金が異なります。

ゆうちょ銀行の通常払込み(払込取扱票による払込み)など  
各種払込みサービスを現金でお支払いの場合には、  
料金(110円)が追加でかかります。



※払込み料金は窓口・ATMでそれぞれ異なります。  
※加算料金は現金でお支払いいただけます。  
※窓口へお持ち込みの硬貨枚数が50枚を超える場合、別途硬貨取扱料金が掛かります。

⚠ 「払込料金加入者負担」(料金受取人負担)の表示がある払込取扱票等による払込みであっても、現金利用に伴う加算料金110円は払込人様にお支払いいただけます。



現金には消費税(地方消費税を含みます)が含まれています。

■郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

■ゆうちょ銀行の商品・サービスについては、「ゆうちょ銀行Webサイト」をご覧ください。

<https://www.jp-bank.japanpost.jp/>

※QRコード読み取りによるデータ送信料はお客様にご負担いただきます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

■ゆうちょ銀行の商品・サービスに関するお問い合わせ

ゆうちょ  
コールセンター **0120-108-420** (通話料無料)

【受付時間】ゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページをご確認ください。

※携帯電話番号からも通話料無料でご利用いただけます。※IP電話等一部ご利用いただけません。



JP 日本郵政グループ

JP 郵便局

〒100-8602 東京都千代田区千代田1-10-10

# 次郎長翁を知る会 会則

(名称)

第1条 この会は、「次郎長翁を知る会」(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、(公財)静岡観光コンベンション協会清水事務所内に置く。

(目的)

第3条 本会は、次郎長翁の生涯に関する調査・研究によりその正しい実像を後世に伝えるとともに、観光資源の開発と振興によって地域の活性化を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 次郎長翁に関する調査、研究。
- (2) 次郎長翁に関する講座の開催。
- (3) 次郎長翁に関する古文書の収集。
- (4) 次郎長翁に関する刊行物の発行。
- (5) 観光宣伝事業への協力。
- (6) その他、本会の目的を達成するための必要な事項。

(会員)

第5条 本会の会員は、本会設立趣旨に賛同する個人及び法人をもって会員とする。

(会費)

第6条 本会の経費は、会費、賛助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

- |        |          |        |
|--------|----------|--------|
| (1) 会費 | 個人会員1口年額 | 2,000円 |
|        | 法人会員1口年額 | 5,000円 |

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 名誉会長 1名
- (2) 最高顧問 若干名
- (3) 顧問 若干名
- (4) 会長 1名
- (5) 副会長 若干名
- (6) 会長補佐 1名
- (7) 理事 若干名
- (8) 参与 若干名

- (9) 運営委員 若干名
- (10) 会計 1名
- (11) 監事 2名

(任期)

第8条 本会の役員選出及び任期。

- (1) 会長は、総会において選出する。
- (2) その他の役員は、会長が委嘱する。
- (3) 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第9条 本会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総会は、年1回会長が招集する。
- (2) 理事会は、必要に応じ会長が招集する。
- (3) 運営委員会は、必要に応じ会長が招集する。
- (4) 会議の議長は、会長をもってあてる。
- (5) 総会は、会員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。ただし、委任状をもって出席とみなす。
- (6) 会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(事業年度)

第10条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(その他)

第11条 本会は、会長の指示により運営する。

附 則

- 1 この会則は、平成4年5月6日から施行する。
- 2 この会則は、平成7年6月12日から施行する。
- 3 この会則は、平成12年6月12日から施行する。



支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	静岡県田澤会(青少年活動推進団体)年会費		
年月日	令和4年5月24日~令和 年 月 日	金額	2,313円

会の趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当時、安部部長に任命された田澤氏(25歳)が、青年団と共に、現在の代々木にある青年会館を、全国の青年達に呼びかけ、木材を東京へ運び、本県青年団が先導した功績を、青少年活動に生かすために設立した。</li> <li>東京代々木の青少年会館(全国大会に県代表でスポーツ芸能部門に参加)</li> </ul>
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の青少年活動を拡大する上で、田澤氏の功績を、若い青年達に伝える活動を行う。</li> <li>また、広報誌を発行し、全国青年大会出場への支援を行う</li> </ul>
政務活動・県政との関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内での社会教育活動に生かすことと、指導者の発掘を行い、県の社会教育(青少年活動)を活発にする活動に、行政の支援も必要である</li> </ul>

振替払込請求書兼受領証

001808	761482	静岡市田澤会	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	313 円	現金払 (23/81)	N94210002
記帳事項を訂正した場合はその箇所に出印を付してください。		依頼人		林 芳 久 仁 様			
印		附印		04-05-24 清水市 郵便局			

年会費納入のお願い  
 正会員二千円、特別会員四千円  
 総会時に会費納入いただいた皆様、ありがとうございます。また、年会費は、正会員二千円、特別会員四千円です。特別会員は、田澤義鋪記念会会費を含んでおります。今後納入いただく皆様は、同封の振込用紙にて、納入をお願いいたします。

※ 振込金額 4,000円のうち、正会員 2,000円を充当する。

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他(広報誌)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,313円	100%	2,313円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



支出証拠書 (自動車燃料代)

【 5 月分】 5/31

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	672.3	18円 × 672.3km / - km	12,101

◎単価による充当方式 : 単価18 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 林 芳久仁

《領収書貼付枠》

按分の理由 全て政務活動にかかるものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	12,101円	100%	12,101円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

要領様式 1 - 2

月日	内 容	行 程	走行距離 (km)
5/1 日	大手豆生産会社社長に材料の大豆値上げとスーパー及び卸屋への値上がり抑える厳しい状況聞く	清水区内	7.3
2 月	静岡土木事務所へ陳情した件（現場へ確認に整備されていない）請負業者 4 月中に整備する予定であった	清水区内	19.6
3 火	一般活動	—	—
4 水	一般活動	—	—
5 木	一般活動	—	—
6 金	パントリー 1 次下請け会社社長にパントリー直営工場建設計画影響について聞き取り 船舶エンジン会社漁業及びプレジャーボート等修理・販売状況聞く	清水区内	10.2
7 土	地元商店会役員にコロナ感染状況及び消費者買い物状況等状況を伺う	清水区内	7.6
8 日	一般活動	—	—
9 月	ふじのくに県民クラブ議員総会（県庁） 渡辺産業会長宅連替え施設確認申請で相談有り現場状況詳しく聞く	清水区—県庁—清水区 （由比含む）	21.2
10 火	・電線工事及び設備中小企業朝礼で県議会報告（社員 51 名） ・工場設備会社社長より令和 4 年受注状況他スーパーセネコンの下請状況聞く・県議会議員総会に議員連盟代表として出席	清水区—葵区—清水区	37.6
11 水	・従業員 50 人の足場工事会社社長・事務所に公共事業、民間事業について状況聞く ・寿司店で新商品（新茶生茶含む桜エビ料理）テレビ新聞の報道についておかみに聞く	清水区内（由比・蒲原含む）	31.3
12 木	・食料加工会社社長に材料仕入れ値上がり、売上等課題状況を伺う ・自動車部品メーカー 2 次下請 5 社社長とコスト削減及び今年度の見込みを伺う	清水区内	15.8
13 金	JAM 静岡政策議員団会議（県議・市議） 県下中小企業振興条例研修会（JAM 会館）	清水区—掛川—清水区	118.1
14 土	ホーイスカウト清水協議会総会（議員連盟として出席）県議 2 名 大雨予想（河川—県管理河川）3 か所及び土砂災害危険 2 か所巡回	清水区内	18.3
15 日	県ボランティア協会総会（県福祉会館） 県議会会派他議員連盟副会長として出席	清水区—葵区—清水区	21.0
16 月	日産労連全国議員団研修会（自動車諸税他）オンライン（ジャスコ労働会館）	清水区—富士市—清水区	66.2
17 火	・県議会意見書の件打合わせ ・知事室秘書川口課長と打合わせ ・清水江尻港推進委員会総会（テルサ）	清水区—葵区—清水区	23.8

月日	内 容	行 程	走行距離 (km)
18 水	ふじのくに県民クラブ議員総会(補正予算) 大手部品メーカー社員 15名に県政報告	清水区 - 県庁 - 清水区	26.5
19 木	公共事業下請足場組立会社会長に現場で 聞く(完結近い富士川新大橋の仕事を受ける)	清水区(蒲原含む) - 旧富士川新新富士川橋	45.2
20 金	本会議	-	-
21 土	2級河川葦藪川改修 10箇所自治会役員と現場確認 清水区自治会連合会総会	清水区内	18.6
22 日	由比地区活性化イベント軽トラ市第2回 目開催(応援と参加)	清水区内(由比含む: 由比漁協前広場)	25.3
23 月	静岡土木事務所河川課へ(2級河川)陳情書提出 ふじのくに県民クラブ勉強会(会派控室)	清水区 - 駿河区 - 県庁 - 清水区	23.4
24 火	一般活動	-	-
25 水	中部電力で発電事業について説明を受ける(会派控室) 精密機械中小企業(食品企業・パンダ)イ大手の1次下請)経営者と話し合 い	清水区 - 葵区 - 清水区	26.2
26 木	大雨の予報時危険箇所のある山間地地元 役員と現場視察	清水区内(両河内地区)	28.3
27 金	大雨(河川及び土砂危険箇所巡回2か所)	清水区内	16.3
28 土	有度地区まちづくり推進会議総会(マリンビル) 自動車ヘッドランプ設計会社下請社長に話を聞く(トヨタ・日産含む)	清水区内	19.7
29 日	一般活動	-	-
30 月	砂防対策整備後上部の葦木・笠松(民地の山)下部住民の相談あり現地を視察 中小企業(自動車部品設計)社長と意見交換	清水区内(由比含む)	23.6
31 火	県交通基盤部担当者と2級河川整備の件要望 スポーツ文化観光部(部付)調査を依頼	清水区 - 葵区 - 清水区	21.2
合 計			672.3

(単位: km)

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要諒情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	事務所電気代(5月分)		
年月日	令和4年5月31日～令和 年 月 日	金額	3,263円

目的	政務活動を行う事務所の電気使用のため
使途	事務所電気代5月分
政務活動・ 県政との 関連性	-

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証)(040524)

口座記号 00100 5 900116 中部電力ミライズ株式会社  
 令和 4年 5月分ご使用期間 4月21日～5月23日(日曜17)  
 金額 6,527円

ご依頼人氏名 林 芳久仁 様

お支払番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
A	30	kWh 90	3206
従量電灯B	kWh 3	kWh 3	3321
低圧電力			

お支払期日は 6月23日 です。お支払期日を超えてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。  
 ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日経過後にお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。  
 払込用紙の有効期限は 7月13日 となっております。  
 中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター  
 0570-048-155  
 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)

案分の理由 政務活動と後援会で 使用のため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,527円	1/2 %	3,263円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。